

丹波広域基幹林道

【一般車両通行禁止】

- 1 許可を受けていない車両は通行できません。
- 2 門扉等の鍵は、下記管理者で保管しています。
- 3 1月1日から2月末日までの期間は通行止めとします。
- 4 通行車両は次のことを守ってください。

- (1) 車両のスピードは、30km/h以下としてください。
- (2) 重量20トン以上の車両は通行できません。
- (3) カーブは徐行し、出会いがしらに注意してください。
- (4) 落石、倒木、土砂崩れ、路肩、野生動物等に十分注意のうえ走行してください。
- (5) 台風・集中豪雨・地震・濃霧・積雪・路面凍結時・夜間は通行を避けてください。
- (6) ゴミ、廃棄物の投棄は法律により禁じられています。ゴミ等は必ず持ち帰ってください。
- (7) 火気の手扱いについて注意してください。

管理者 京丹波町、南丹市、京都市

連絡先 京丹波町産業振興課 0771-82-3808
 南丹市農林整備課 0771-68-0012
 京都市林業振興課 075-222-3346

～丹波の夢を拓く道～

丹波広域基幹林道は、船井郡京丹波町下山から南丹市を経て、京都市左京区花脊大布施町に至る幅員4.5～5.0m、延長65.4kmの林道です。林道が通過する丹波地域は、京都府内の代表的な林業地域として、木材の供給地だけでなく緑のダムとしての重要な役割も担っています。林道整備で、木材搬出コストの縮減により木材の生産拡大が図られ、また森林整備の促進により水資源のかん養や国土保全機能など森林の持つ多面的機能が高度に発揮されます。

